



2018年6月8日

各 位

東京都中央区日本橋蛸殻町1丁目14番14号
株式会社ラクーン
代表取締役社長 小方 功
(コード番号：3031 東証第一部)
問い合わせ先：
取締役財務担当副社長 今野 智
電話：03-5652-1711

会社分割による持株会社体制への移行及び 定款一部変更（商号及び事業目的）に関するお知らせ

当社は、2018年3月27日付「持株会社体制への移行の検討開始に関するお知らせ」により、持株会社体制へ移行するための検討を開始した旨をお知らせしておりますが、本日開催の取締役会において、2018年11月1日（予定）を効力発生日とする新設分割及び吸収分割（以下、これらをあわせて「本件会社分割」といいます。）により持株会社体制に移行すること、並びに、2018年11月1日（予定）を効力発生日として、当社の商号を「株式会社ラクーンホールディングス」とする定款の一部変更を行うことを決議いたしましたので、お知らせいたします。

本件は、2018年7月28日開催予定の定時株主総会に付議するものであり、当該株主総会での承認を条件として実施するものであります。なお、当社の100%子会社である株式会社トラスト&グロースにおいては、会社法第796条第1項の略式吸収分割に該当するため、株主総会の承認を得ることなく行います。

また、当社の持株会社体制への移行に伴い、株式会社トラスト&グロースは「株式会社ラクーンフィナンシャル」に商号変更することを予定しております。

本件会社分割は、当社による単独の新設分割及び当社と当社の100%子会社との間で行う吸収分割であるため、開示事項及び内容を一部省略しております。

記

I. 会社分割による持株会社体制への移行

1. 会社分割並びに持株会社化の目的

当社は「企業活動を効率化し便利にする」を経営理念に掲げ、各企業間取引のインフラサービス事業として、スーパーデリバリーを主力とするEC事業（※1）、Paid事業（※2）、保証事業（※3）の3事業を展開しております。これまで3事業とも順調に成長しており、売上、利益ともに年々拡大を続けております。しかしながら、当社といたしましては、現状よりも成長スピードを加速させ、さらなる売上、利益の拡大を実現し、企業価値の向上を図っていくことが必要であると考えております。具体的にはこれまで培ってきた既存事業の成長スピードを上げてまいります。加えて、今後、積極的に新規事業の創出や、M&Aを実施してまいります。このような取り組みにより、当社グループ全体の売上、利益の力強い成長を図っていく方針です。そのために経営管理体制を再構築する必要があると判断し、持

株会社体制へ移行することといたしました。本件会社分割により、EC事業は新設する「株式会社ラクーンコマース」に承継させ、Paid事業につきましては、保証事業と関連性が強いことから株式会社トラスト&グロースに承継させることといたしました。

- (※1) アパレル及び雑貨を取り扱う企業間取引(BtoB)サイト「スーパーデリバリー」が主力の事業
- (※2) 企業間取引で発生する「請求書発行」から「代金回収」まですべてを代行する事業
- (※3) 企業間取引で発生した売掛金が未回収になった際に取引先に代わって売掛金を支払う事業

持株会社体制へ移行するに際し、次のとおり具体的な取り組みを検討しております。

(1) 既存事業における意思決定の迅速化

持株会社体制への移行により、グループ経営管理と業務執行を分離すると共に、各事業ごとの権限と責任を明確化し自律的な経営を推進します。意思決定の迅速化を図ることで戦略的かつ機動的な事業運営を推進し、競争力を一層高め、グループ全体の企業価値向上を目指します。

(2) 新規事業の創出及びM&Aの実施

積極的な新規事業の立ち上げを図っていくためにイントレプレナー制度(※)を新設いたします。また、必要に応じてM&Aを実施し成長性のあるビジネスを当社の成長に取り込んでまいります。持株会社においては、こうした新規事業の創出やM&Aを戦略的かつ機動的に推進できる組織体制を構築し、グループ全体の成長戦略を推進してまいります。

(※) 企業内において新しいビジネスの立案者にその責務を担うリーダーを任せる制度

(3) 経営資源の適性配分の実施によるグループシナジー効果の最大化

持株会社を中核に、人材の採用、育成及びシステム開発を横断的・効率的に行っていくことで、グループシナジー効果の最大化を図ります。

2. 本件会社分割の要旨

(1) 会社分割の日程

①新設分割(対象会社:株式会社ラクーンコマース)

新設分割計画承認取締役会	2018年6月8日
新設分割計画承認定時株主総会	2018年7月28日(予定)
分割期日	2018年11月1日(予定)
分割登記(効力発生日)	2018年11月1日(予定)

②吸収分割(対象会社:株式会社トラスト&グロース(※1))

分割契約承認取締役会	2018年6月8日
分割契約締結	2018年6月8日
分割契約承認定時株主総会(※2)	2018年7月28日(予定)
分割期日	2018年11月1日(予定)
分割登記(効力発生日)	2018年11月1日(予定)
商号変更日	2018年11月1日(予定)

(※1) 2018年11月1日付けで、「株式会社ラクーンフィナンシャル」に商号変更予定です。

(※2) 株式会社トラスト&グロースにおいては、会社法第 796 条第 1 項の略式吸収分割に該当するため、株主総会の承認を得ることなく行います。

(2) 会社分割の方式

当社を分割会社とし新たに設立する「株式会社ラクーンコマース」に EC 事業を承継させる新設分割、当社の 100%子会社である「株式会社トラスト&グロース」に Paid 事業を承継させる吸収分割を実施いたします。

(3) 会社分割に係る割当ての内容

新設分割に際して、新たに設立する「株式会社ラクーンコマース」が発行する普通株式 6,000 株は、すべて分割会社である当社に割り当てます。

また、吸収分割に際して、承継会社である「株式会社トラスト&グロース」は当社の 100%子会社であるため、株式、金銭その他一切の財産の交付をいたしません。

(4) 分割交付金

分割交付金の支払はございません。

(5) 分割により増減する資本金等

本件会社分割による当社の資本金の増減はございません。

(6) 分割会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社は新株予約権を発行しておりますが、その取扱いに変更はございません。なお、新株予約権付社債は発行しておりません。

(7) 新設会社及び承継会社が承継する権利義務

新設会社及び承継会社は、分割の効力発生日に当社の承継事業に関して有する資産、負債及びこれらに付随する権利義務を新設分割計画書及び吸収分割契約書に定める範囲において承継します。ただし、雇用契約に関する地位は承継せず、承継事業に従事する従業員は、当社から新設会社及び承継会社に対して出向することを予定しております。なお、株式会社トラスト&グロースの従業員は、当社に転籍することを予定しております。

なお、承継会社へ承継させる債務につきましては、当社が重疊的債務引受けを行うものとしておりますが、当社が重疊的債務引受けを行った債務につき自ら弁済その他の負担を行った場合には、承継会社に負担額全額を請求するものとします。

(8) 債務履行の見込み

本件会社分割において、分割会社並びに新設会社及び承継会社ともに、負担すべき債務の履行に支障を及ぼすような事態が想定されていないことから、その履行の確実性に問題はないものと判断しております。

3. 分割当事会社の概要

	分割会社 (2018年4月30日現在)		新設会社 (2018年11月1日予定)	承継会社 (2018年4月30日現在)
(1) 名称	株式会社ラクーン (※1)		株式会社ラクーンコマース	株式会社トラスト&グロース (※2)
(2) 所在地	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目14番14号		同左	同左
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 小方 功		代表取締役社長 和久井 岳	代表取締役社長 秋山 祐二
(4) 事業内容	EC事業、Paid事業		EC事業	保証事業
(5) 資本金	834,227千円		300,000千円	490,000千円
(6) 設立年月日	1995年9月20日		2018年11月1日	2010年10月1日
(7) 発行済株式総数	18,680,400株		6,000株	15,000株
(8) 決算期	4月30日		4月30日	4月30日
(9) 大株主及び持株比率 (※3)	小方 功	26.89%	株式会社ラクーン (※1) 100%	株式会社ラクーン (※1) 100%
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	10.66%		
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	10.59%		
	石井 俊之	2.70%		
(10) 当事会社の関係	資本関係	分割会社が、新設会社および承継会社の発行済株式の100%を保有しております。		
	人的関係	承継会社の取締役は、分割会社の取締役が兼務しております。また新設会社の取締役についても分割会社の取締役が兼務する予定であります。		
	取引関係	分割会社は、承継会社の売掛債権の保証サービスを利用しております。また、経営指導料、賃貸不動産の賃料等を承継会社から受領しております。新設会社についても経営指導料、賃貸不動産の賃料等を受領する予定であります。		

(※1) 2018年11月1日付で「株式会社ラクーンホールディングス」に商号変更予定です。

(※2) 2018年11月1日付で「株式会社ラクーンフィナンシャル」に商号変更予定です。

(※3) 株式会社ラクーンは、自己株式(870,656株)を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

(分割会社の最近3年間の財政状態及び経営成績)
(連結)

	株式会社ラクーン		
決算期	2016年4月期	2017年4月期	2018年4月期
純資産	1,777,194千円	1,907,984千円	2,133,504千円
総資産	4,969,086千円	5,566,077千円	6,056,772千円
売上高	2,229,642千円	2,359,311千円	2,546,080千円
営業利益	393,717千円	420,812千円	437,689千円
経常利益	367,760千円	414,313千円	431,501千円
親会社株主に帰属する当期純利益	239,376千円	255,791千円	282,920千円
1株あたり当期純利益	13.84円	14.58円	16.05円
1株あたり純資産	101.17円	108.89円	119.67円

(子会社)

	株式会社トラスト&グロース		
決算期	2016年4月期	2017年4月期	2018年4月期
純資産	536,724千円	655,088千円	774,749千円
総資産	717,365千円	900,629千円	1,058,776千円
売上高	666,644千円	720,616千円	792,316千円
営業利益	120,968千円	177,881千円	176,161千円
経常利益	121,982千円	178,283千円	175,063千円
当期純利益	77,608千円	118,363千円	119,661千円
1株あたり当期純利益	5,173.87円	7,890.93円	7,977.40円
1株あたり純資産	47,824.38円	60,041.97円	51,649.96円

4. 分割する事業部門の概要

(1) EC事業

①分割する部門の事業内容

アパレル及び雑貨を取り扱う企業間取引(BtoB)サイト「スーパーデリバリー」が主力の事業

②分割する部門の経営成績

	当該事業部門 (a)	当社実績 (b)	比率 (a/b)
売上高	1,695,226千円	2,546,080千円	66.6%
営業利益	769,944千円	437,689千円	175.9%

③分割する資産・負債の項目及び金額

資 産		負 債	
項目	帳簿価格	項目	帳簿価格
流動資産	1,860,624 千円	流動負債	1,123,944 千円
固定資産	92,770 千円	固定負債	2,670 千円
合 計	1,953,395 千円	合 計	1,126,614 千円

(注) 分割する資産及び負債の金額については、2018年4月30日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎としているため、上記の金額に効力発生日の前日までの増減を加除したうえで確定します。

(2) Paid 事業

①分割する部門の事業内容

企業間取引で発生する「請求書発行」から「代金回収」まですべてを代行する事業

②分割する部門の経営成績

	当該事業部門 (a)	当社実績 (b)	比率 (a/b)
売上高	303,381 千円	2,546,080 千円	11.9%
営業利益	44,828 千円	437,689 千円	10.2%

③分割する資産・負債の項目及び金額

資 産		負 債	
項目	帳簿価格	項目	帳簿価格
流動資産	3,044,389 千円	流動負債	3,290,369 千円
固定資産	26,730 千円	固定負債	29,800 千円
合 計	3,071,120 千円	合 計	3,320,169 千円

(注) 分割する資産及び負債の金額については、2018年4月30日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎としているため、上記の金額に効力発生日の前日までの増減を加除したうえで確定します。

5. 分割後の状況

	分割会社	新設会社	承継会社
(1)名称	株式会社ラクーンホームディングス (※1)	株式会社ラクーンコマース	株式会社ラクーンフィナンシャル (※2)
(2)所在地	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目14番14号	同左	同左
(3)代表者の役職・氏名	代表取締役社長 小方 功	代表取締役社長 和久井 岳	代表取締役社長 秋山 祐二
(4)事業内容	株式保有によるグループ会社に対する事業活動の支配・管理	EC 事業	フィナンシャル事業 (※3)
(5)資本金	834,227 千円	300,000 千円	490,000 千円
(6)決算期	4月30日	4月30日	4月30日

(※1) 2018年11月1日付で「株式会社ラクーン」から商号変更予定です。

(※2) 2018年11月1日付で「株式会社トラスト&グロース」から商号変更予定です。

(※3) 本日付の「報告セグメントの変更に関するお知らせ」に記載のとおり、2019年4月期 第1四半期連結会計期間より、これまで別々の報告セグメントとしていた「Paid事業」と「保証事業」の2つのセグメントを集約し、「フィナンシャル事業」として同一の報告セグメント区分へ変更予定です。

6. 今後の見通し

本件会社分割は、当社単独新設分割及び100%子会社に事業部門を承継させる会社分割であるため、当社の連結業績に与える影響は軽微であります。

(参考)

	連結売上高	連結経常利益
当期連結業績予想 (2019年4月期)	2,709百万円	508百万円
前期連結実績 (2018年4月期)	2,546百万円	431百万円

II. 商号の変更について

1. 変更の理由

持株会社体制への移行に伴い、2018年11月1日付で当社の商号を変更するものであります。

2. 新商号（英文表記）

株式会社ラクーンホールディングス（英文：RACCOON HOLDINGS, Inc.）

3. 変更予定日

2018年11月1日（予定）

III. 定款一部変更について

1. 変更の理由

商号の変更及び目的の変更

持株会社体制への移行に伴い、商号及び目的を変更するものであります。

2. 変更の内容

本定款変更の内容は別紙のとおりであります。なお、別紙に記載された現行定款の内容は、本日付で公表している「監査等委員会設置会社への移行及び定款の一部変更に関するお知らせ」における定款変更後のものを記載しております。

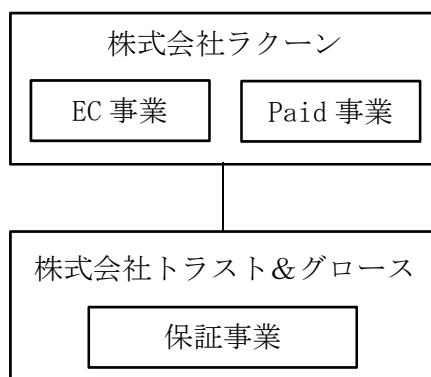
3. 変更予定日

定款一部変更の承認株主総会 2018年7月28日（予定）

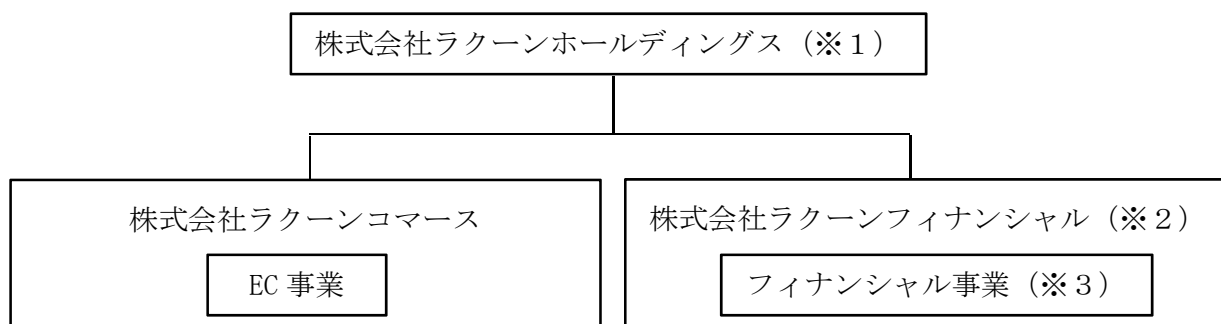
定款一部変更の効力発生日 2018年11月1日（予定）

【グループ再編図】

《分割前》



《分割後》



(※1) 2018年11月1日付で「株式会社ラクーン」から商号変更予定です。

(※2) 2018年11月1日付で「株式会社トラスト&グロース」から商号変更予定です。

(※3) 本日付の「報告セグメントの変更に関するお知らせ」に記載のとおり、2019年4月期 第1四半期連結会計期間より、これまで別々の報告セグメントとしていた「Paid 事業」と「保証事業」の2つのセグメントを集約し、「フィナンシャル事業」として同一の報告セグメント区分へ変更予定です。

以上

(別紙) 定款変更の内容

(下線部は変更箇所を示しております)

現行定款	変更案
<p>(商号)</p> <p>第1条 当社は、<u>株式会社ラクーン</u>と称し、英文では <u>RACCOON CO., LTD.</u> と表示する。</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. ～9. (条文省略)</p> <p>第3条～第44条 (条文省略)</p> <p>(新設)</p> <p>以上</p>	<p>(商号)</p> <p>第1条 当社は、<u>株式会社ラクーンホールディングス</u>と称し、英文では <u>RACCOON HOLDINGS, Inc.</u> と表示する。</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むこと<u>ならびに</u>次の事業を営む会社およびこれに相当する事業を営む外国会社の株式<u>または持分を保有することにより、当該会社の事業活動を支配または管理することを</u>目的とする。</p> <p>1. ～9. (現行どおり)</p> <p>第3条～第44条 (現行どおり)</p> <p><u>(効力の発生)</u></p> <p><u>第45条 第1条および第2条の変更は、第22回定時株主総会に付議される新設分割計画の承認の件および吸収分割契約の承認の件が原案どおり承認可決されることならびに上記新設分割計画および吸収分割契約に基づく新設分割および吸収分割が効力を生じることを条件として、効力を生じるものとする。なお、本条は効力発生後これを削除する。</u></p> <p>以上</p>